

# 【エコアクション21】

## 環境活動レポート

(取組期間：2013年4月～2014年3月)



### 花園特殊車輛株式会社

香川県高松市春日町1709-6

電話 087-843-3336

Fax 087-841-8285

発行日：2014年5月28日

## 目 次

- 環境方針■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 p
- 事業の概要■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 p
- 認証・登録の対象組織・活動■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 p
- 環境経営システム組織図■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 p～4 p
- 環境目標とその実績■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 p
- 環境への取組みの内容と状況■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 p～10 p
- 次年度環境目標（2014年度）■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 p
- 経営者による全体の評価と見直し■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 p
- 環境関連法規への違反、控訴などの有無■・・・・・・・・・・・・・・11 p

### 【添付資料】

環境関連法規制等取りまとめ表（遵守評価記録）：文書番号ECA-HS03-01

# 環 境 方 針

## 【基本理念】

花園特殊車輛株式会社は、当社の基本理念に基づき、地球環境の保全や環境問題への取り組みを通じ、社会に貢献することを誓い、行動いたします。

## 【行動方針】

特殊車輛及び自動車の修理・メンテナンス業務の地域及び地球環境に与える影響を考慮し、持続可能な循環型社会を目指し、従業員一人ひとりが以下の方針に基づき、積極的且つ継続的に取り組んでまいります。

## 【方針内容】

1. 理念、方針に基づく環境経営マネジメントシステムを構築し、改善実施に努めます。
2. 当社の事業活動に関わる環境影響を常に認識し、自主的・積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。
3. 当社の事業活動に関わる環境関連の法令、県条例、その他を遵守します。
4. 当社の事業活動に関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組みます。
  - ① 二酸化炭素排出量（電力使用量、ガソリン、軽油、灯油等石油系燃料使用量）の削減
  - ② 水資源使用量（排水量）の削減
  - ③ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
  - ④ 化学物質使用量の適正な管理とリサイクル
  - ⑤ グリーン購入やグリーン調達の推進
  - ⑥ 環境配慮サービスの開発・研究並びに販売提供
  - ⑦ 事務用紙使用量の削減
  - ⑧ 事務所周辺の清掃等社会貢献
5. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知すると共に、環境活動レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的（毎年5月）に見直し環境経営システムを推進します。

制定日 平成23年10月1日

花園特殊車輛株式会社

代表取締役 小田好弘

## ■事業の概要■

(1) 事業者名及び代表者名

花園特殊車輛株式会社

代表取締役社長 小田 好弘

(2) 所在地

本社及び工場 香川県高松市春日町1709-6

坂出工場 香川県坂出市大浜北3-4-36

(3) 環境管理責任者 氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 小田 芳直

担当者 管理課係長 遠藤 伊知郎 087-843-3336

(4) 事業内容

- ・建設機械を始めとした特殊車輛の修理、メンテナンスなど
- ・トラック・一般自動車の修理、車検及びメンテナンスなど
- ・上記の板金塗装

(5) 事業規模

売上額 7億6百万円（修理・車検・メンテナンスなど）

	本社及び工場	坂出工場
従業員	29名	5名
延べ床面積	5,000㎡	3,300㎡

(6) 事業年度 4月～3月

## ■認証・登録の対象組織■

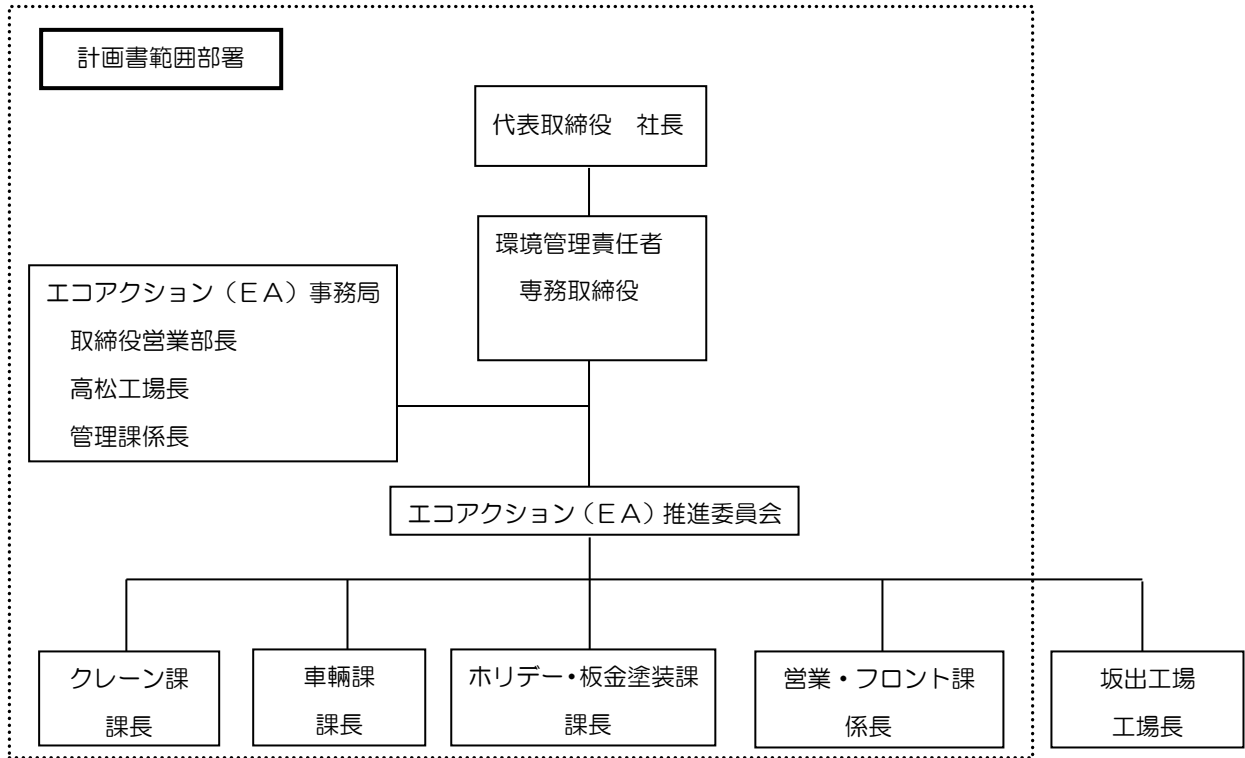
登録組織名 : 花園特殊車輛株式会社

対象範囲 : 本社事務所

本社工場

(坂出工場 平成28年4月登録予定)

■環境経営システム組織図■



役 職	役割・責任・権限 — 1
代表取締役 社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営に関する統括責任</li> <li>・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技術者を準備、用意する権限と責任</li> <li>・ 環境管理責任者の任命</li> <li>・ 環境目標及び計画書の承認</li> <li>・ 全体の評価と見直しを実施</li> <li>・ 環境活動レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法規制等の取りまとめ並びに遵守評価を承認</li> <li>・ 環境目標、環境活動実施計画書の確認</li> <li>・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・ 環境経営システムを構築、実施、管理</li> <li>・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知</li> <li>・ 環境活動レポートの確認</li> <li>・ 各手順書の承認</li> </ul>

役 職	役割・責任・権限 — 2
E A事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境管理責任者の補佐、委員会の活動事務局</li> <li>・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組みの自己チェックの実施</li> <li>・ 環境目標、環境活動実施計画書原案を作成・設定</li> <li>・ 環境活動の実績集計</li> <li>・ 法規制等の取りまとめ表の作成</li> <li>・ 法規制等の取りまとめ表に基づく遵守評価</li> <li>・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・ 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）</li> </ul>
エコアクション （E A）推進委員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月一回の会議で進捗状況報告</li> <li>・ データの収集</li> </ul>
部課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自部門における環境方針の周知</li> <li>・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・ 特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>・ 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・ 自部門の問題点の発見、予見、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境方針の理解と環境への取組みの重要性を認識し、自覚する</li> <li>・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加し、実務を行う</li> </ul>

## 《 環境目標とその実績 》

### 1. 環境目的・目標

作成日：2012年4月20日

目的	単位	目 標			
		基準年(2011年)	2012年	2013年	2014年
二酸化炭素の削減	Kg-CO2	83,530	82,695	81,859	81,024
廃棄物排出量の削減	Kg	8,576	8,490	8,404	8,319
水総使用量の削減	m3	572	566	561	555
注3) 化学物質の適正な管理とリサイクル	注3)参照				
注4) グリーン購買の推進	%	5%	5.10%	5.15%	5.20%
注5) 修理への環境配慮	万円	50万円	55万円	70万円	85万円

注 1) 電力のCO<sub>2</sub>発生量については、21年度実績に基づく、四国電力の実排出係数0.356(Kg-CO<sub>2</sub>/Kwh)を使用した。

注 2) 取組初年度のため、基準年値は2011年8月から10月の3ヶ月間での実績を測定し4倍した。

注 3) 化学物質の使用量は少量のため、購入量の管理を確実にし、100%リサイクルしているかどうかで判断。

注 4) 事務用品費購入額に対するグリーン購買の比率。

注 5) 修理時にお客様の了解のもとリサイクル品を使用した金額。

### 2. 実績結果と評価

作成日：2014年5月20日

(実績は2013年4月から2014年3月の実績値)

目的	単位	基準値	目標	実績値	削減率	達成率	結果
		2011年度	2013年度	2013年度	%	%	
二酸化炭素の削減	Kg-CO2	83,530	81,859	66,701	-18.5%	122.7%	達成
廃棄物排出量の削減	Kg	8,576	8,404	8,134	-3.2%	103.3%	達成
水総使用量の削減	m3	572	561	473	-15.7%	118.6%	達成
注3) 化学物質の適正な管理とリサイクル	注3)参照						
注4) グリーン購買の推進	%	5%	5.15%	7%			達成
注5) 修理への環境配慮	万円	50万円	70万円	95万円			達成

注 1) 電力のCO<sub>2</sub>発生量については、21年度実績に基づく、四国電力の実排出係数0.356(Kg-CO<sub>2</sub>/Kwh)を使用した。

注 2) 基準年値は2011年8月から10月の3ヶ月間での実績を測定し4倍した。

注 3) 化学物質の使用量は少量のため、管理を確実にし、100%リサイクルしているかどうかで判断。

注 4) 事務用品費購入額に対するグリーン購買の比率。

注 5) 修理時にお客様の了解のもとリサイクル品を使用した金額。

《 環境への取組みの内容と評価 》

○取組手段が出来た △取組手段が一部出来た ×取組手段が出来なかった

環 境 方 針	2013年度 目 標	2013年度取組手段	担当者	対象(全体・本社は 事務局長、営業所 は部門長名)	評価	
CO2排 出量の削 減	電力使用 量の削減	1. 昼食時及び不使用部屋消灯	青山	○で囲む： 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	○	
		2. 不必要な電灯取り外し	青山			
		3. パソコン電源OFF	青山			
		4. 保温ポットの利用	青山			
		5. 冬季エアコン20℃	佐藤			
		6. フィルターの掃除(2月)など	青山			
		手順書 ECA-HS06-01				
	LPガス使 用量の削 減		1. お湯の沸かし過ぎをしない	青山	○で囲む： 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	△
			2. 沸騰したまま放置しない	青山		
			3. お湯のムダ使いしない	青山		
4. ガスストーブこまめに消す			工場長			
5. 高効率給湯器の導入			工場長			
灯油使用 量の削減		1. 洗車は、水洗いを基本とし、 汚れのひどい場合にのみ、ボイラー 使用とする。	工場長	○で囲む： 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	○	
軽油使用 量の削減		1. 効率的な納車、引き取り	全員	○で囲む： 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	○	
		2. 急発進・急加速の禁止	全員			
		3. 空ぶかしの禁止	全員			
		4. タイヤ空気圧適正保持	長尾			
		5. アイドリングストップ	全員			
		6. ステッカーを貼る	長尾			
	手順書 ECA-HS08-01					
ガソリン消 費量の削 減		1. 効率的な納車、引き取り	全員	○で囲む： 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	△	
		2. 急発進・急加速の禁止	全員			
		3. 空ぶかしの禁止	全員			
		4. タイヤ空気圧適正保持	全員			
		5. アイドリングストップ	全員			
		6. ステッカーを貼る	全員			
	手順書 ECA-HS08-01					
廃棄物排 出量の削 減	廃油管理	1. 管理の徹底	工場長	○で囲む： 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	○	
		2. リサイクルの徹底	工場長			
		手順書 ECA-HS07-01				



環 境 方 針	2013年度 目 標	2013年度取組手段	担当者	対象(全体・本社は 事務局長、営業所 は部門長名)	評価
廃棄物排 出量の削 減	廃プラス チック タイヤ (類)	1. 管理の徹底	山本	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ) 坂出 ( )	△
		2. リサイクルの徹底	山本		
		3. エコタイヤを採用	山本		
		手順書 ECA-HS07-01			
	可燃ご み、コピー 用紙類、 新聞紙、 書籍など その他不 燃ゴミ	1. 削減を行う	工場長	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ) 坂出 ( )	○
		2. 管理の徹底	工場長		
		3. リサイクルを目指す	工場長		
	金属くず 全数量リ サイクルを 行う。	1. 管理の徹底	工場長	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ) 坂出 ( )	○
		2. リサイクルの徹底	工場長		
		手順書 ECA-HS07-01			
水使用量 の削減	節約手段 を実施	1. 水道水を出し過ぎない	全員	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ) 坂出 ( )	○
		2. 節水コマを設置する	工場長		
		3. 止水を確認する	全員		
		4. 社有車の水洗いを拭き洗浄に	全員		
		5. 水洗用タンクの水位調整	工場長		
		6. 漏水箇所チェック	工場長		
化学物質 使用	管理とリ サイクル	1. 有機溶剤取扱い主任者の取得	山本	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ) 坂出 ( )	△
		2. 管理の徹底	山本		
		3. リサイクルの徹底 シンナー、塗料、硬化剤			
		手順書 ECA-HS07-01			
グリーン 購入の推 進	順次グ リーン購 入を進め ていく 購入割合 での管理	1. グリーン購入品の指定	青山	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ) 坂出 ( )	○
		2. 担当者を決める			
		3. 購入仕様書の理解	全員		
		4. 従業員に周知する	遠藤		
		5. リサイクルし易い製品の購入	青山		
		6. 有害物質を含まない			
		7. 自治体運用組織からの調達	青山		
手順書 ECA-HS09-01					

環境方針	2013年度目標	2013年度取組手段	担当者	対象(全体・本社は事務局長、営業所は部門長名)	評価
OA紙購入量	購入量を極力抑え	1. コピー用紙の裏面使用	青山	○で囲む: 事務所 ( ○ ) 工場 ( ) 坂出 ( )	△
		2. 使用量削減意識の徹底	全員		
		3. 印刷前の枚数、大きさ確認	全員		
		4. FAX用紙に裏紙使用	青山		
		5. 裏紙保管箱の設置	青山		
		6. PJによる会議資料の削減	堤		
		7. 極力電子媒体に記録する。	堤		
		手順書 ECA-HS09-01			
修理時の環境への配慮	修理時のリサイクル	1. リサイクル品の使用を行う	山本	○で囲む: 事務所 ( ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	○
社会貢献	会社周辺の清掃活	1. 毎日行う	工場長	○で囲む: 事務所 ( ○ ) 工場 ( ○ ) 坂出 ( )	○

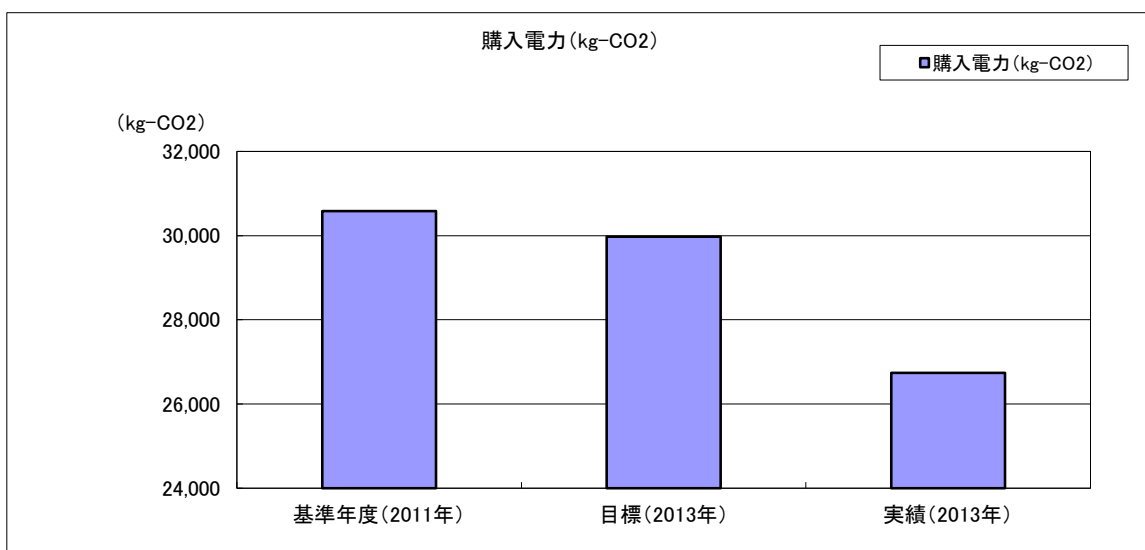
## 《 環境活動の取組み結果の評価と次年度の取組み 》

### 1. 運用期間（2013年4月～2014年3月）における評価

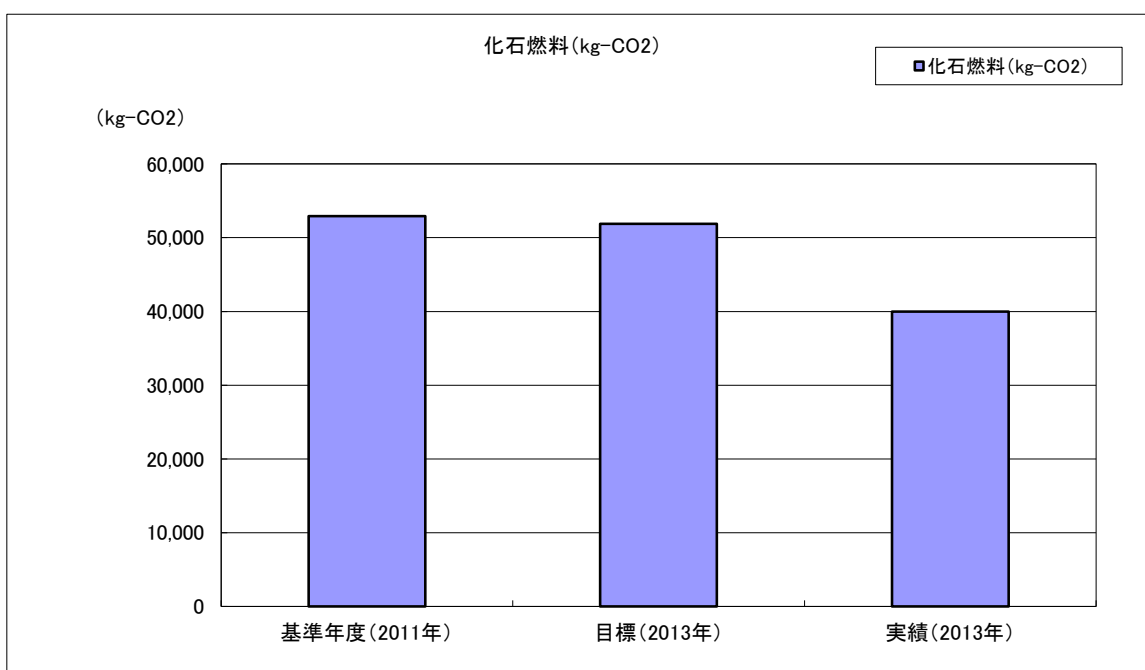
#### （1） 二酸化炭素の削減

二酸化炭素の総排出量については、対目標-18.5%ダウン、-15,158kg - CO<sub>2</sub> と減少となった。

##### ① 電力消費量

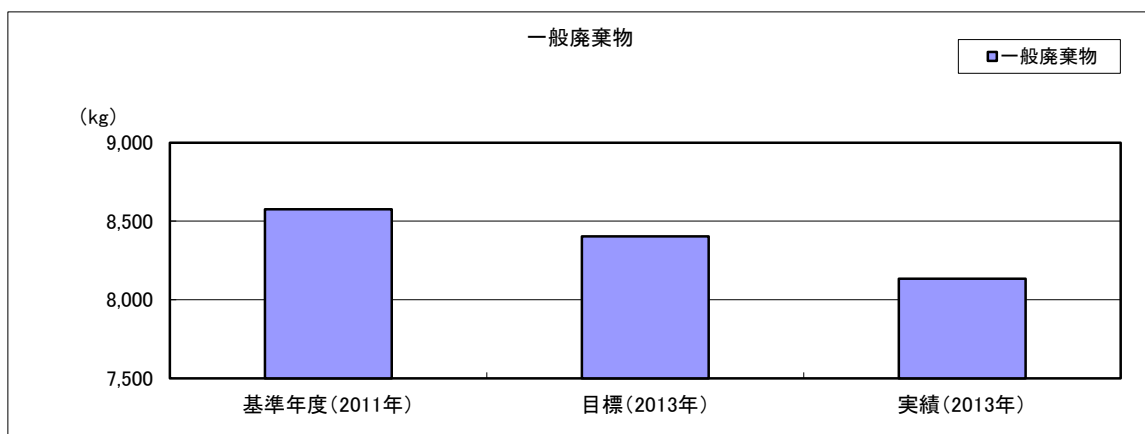


##### ② 化石燃料使用量



## (2) 廃棄物排出量の削減

### ① 一般廃棄物

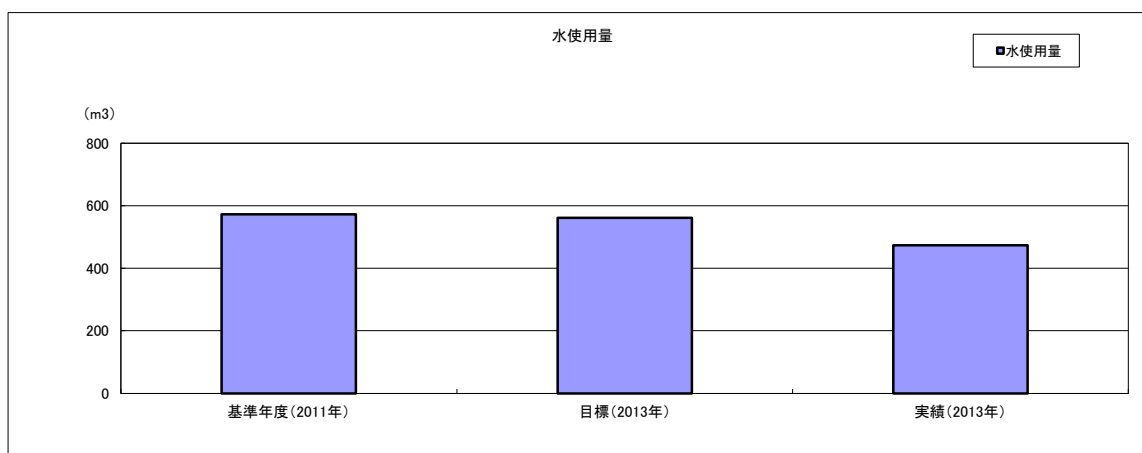


### ② 産業廃棄物

タイヤ（廃プラスチック）については、リサイクル業者に全数引きとってもらい、リサイクルしている。

金属くずについても全量リサイクルしている。

## (3) 水使用量の削減



## (4) 化学物質の適正な管理とリサイクル

廃エンジンオイル類、作動油、シンナーなどは、全量リサイクルしている。

## (5) グリーン購買の推進

グリーン購入品については、コスト面でのアップはあったものの、環境ラベル表示製品を優先的に購入した。

## (6) 修理への環境配慮

2013年度も昨年同様、お客様了解の下、中古エンジンやリサイクル品を使用する取組を行った。

## 2. 次年度の取組みについて

### (1) 二酸化炭素の削減

電力消費量においては、節電の取組を今後も継続して行い、目標を達成する。

また、化石燃料や自動車燃料についても、エコ操作・エコ運転ステッカーなどで今まで以上に啓蒙を行い徹底する。

### (2) 産業廃棄物

廃棄物の総量については、対目標では、若干の削減がみられるが、対前年比では 694kg の増加となっている為、今後も取組手段を徹底して行う。また、リサイクルできるものは、廃棄せずに、出来る限り活用し、廃棄物の削減に努め目標を達成する。

### (3) 水使用量の削減

今後も継続して、節水に努め目標を達成する。

### (4) 化学物質の適正な管理とリサイクル

今後も継続して適正に管理する。

### (5) グリーン購買の推進

今後も継続して、環境ラベル表示製品を購入する。

### (6) 修理への環境配慮

今後もエコ整備への推進を行い、資料等でユーザーへのアピールを行っていく。

## 3. 経営者による全体の評価と見直し（実施日：2014年5月20日）

2013年度は、自動車、トラック及び建設機械とも、販売促進策の効果及び経済対策効果によりメンテナンスや車検台数が増加し、また、板金塗装事業も軌道に乗り、板金修理台数も増加した。しかし、全社挙げての、エコアクションの取り組みが功を奏し電力使用量や化石燃料使用量などCO<sub>2</sub>排出量は、目標に対し18.5%減となった。また水使用量（15.7%減）、廃棄物（3.2%減）も目標に対し削減できた。

2014年度も、販売促進策を継続して行い、メンテナンスや車検、板金塗装台数を増加させる計画である為、削減目標の達成には大変難しい状況ではあるが、エコアクションの取り組みを更に強化・徹底し、2014年度目標を達成したい。

次年度以降の目標、取組、環境システムを変更すべきか等検討した上で、業務負担の少ない運用・環境システムを構築できるよう、継続して改善を行っていく。

### 《 環境関連法規への違反、訴訟などの有無 》

今期は環境関連法規等への違反、訴訟等はなく、県・市及び関連機関からの指摘、指導はなかった。また、近隣からの苦情もなかった。（詳細法規は文書番号 ECA-HS03-01 を参照）

以 上